

## 平成 31 年度(2019 年度) 事業計画

### 1. 事業活動方針

鎌倉市の自然の風光と豊かな文化財を広く後世に伝えるため、今年度も緑地保全事業、建造物等保全事業、普及啓発事業の公益 3 事業を実施していきます。

故坂井武三郎氏より寄贈された旧坂井邸は引き続き建物の修繕を行い、修繕の終わっている茶室や庭を含めた公益利用の方法を検討していきます。

前年度同様「みどりのボランティア」や普及啓発イベントを実施しますが、従来からのボランティア参加者が減少傾向にある一方、家族での参加や、学生・女性を含めた 60 歳代以下の世代の参加が少しずつ増加しているので、この流れを今年度も伸ばしていくため、引き続き様々な情報発信の方法を工夫していきます。

財政基盤の強化については今年度も専門家の意見を取り入れ運用方法など検討を重ね、寄付金・会費などの収入の増加にも多角的に取り組んでいきます。

### 2. 事業内容

#### (1) 緑地保全事業（定款第 4 条第 1 項第 1, 2, 3, 4, 5, 6 号）

##### ①所有緑地の保全・管理

御谷山林 1.5ha、笹目緑地 1.2ha、十二所果樹園 5ha、旧坂井邸緑地 0.3ha の維持管理作業を行います。会員や市民、企業ボランティアなどを募集し「みどりのボランティア」活動として行います。また、ボランティア活動では対応が難しい斜面などの危険木等の伐採工事は事業者へ委託します。

今後も発生する防災・伐採工事に備え、今年度も緑地防災工事等準備積立金に積み立てをします。

##### ②史跡地及び寺院所有地の保全・管理の支援

史跡地や史跡を含む寺院所有地の山林・緑地の維持管理作業を行政や所有者と協力し、会員や市民等のボランティアを募集して行います。

「みどりのボランティア」では、昨年度発生した刈払機による事故を教訓に、より一層の安全対策を行った上で実施していきます。

##### ③新たなトラスト緑地取得のための調査・研究

市内でトラスト緑地として保全が必要となる場所について情報を収集し、行政や専門家と協議しながら調査・研究を行っていきます。

#### (2) 建造物等保全事業（定款第 4 条第 1 項第 1, 2, 3, 4, 5, 6 号）

##### ①大佛次郎茶亭の保存助成と公開

当財団の保存建造物第 1 号で、鎌倉市の景観重要建築物等に指定されている大佛次郎茶亭（大正 8 年頃築）の保存助成と春・秋の一般公開を行います。

##### ②旧坂井邸の保全と公開

旧坂井邸（昭和 2 年築）は和風と洋風の建築が接合した趣のある建物で、国の登録有形文化財に登録されています。今年度は事務所として使用してい

る洋館部分の修繕を行います。修繕の終わった茶室部分は試験的な利活用を実施していきます。

③歴史的建造物等の調査・研究

市内の歴史的建造物等の情報を収集し、行政や専門家と協議しながらその保全と利活用の方法を研究していきます。

(3) 普及啓発事業（定款第4条第1項第5,6,7号）

①緑地保全活動の推進と普及啓発

緑地の大切さや保全管理活動の必要性を知ってもらうために緑地保全作業「みどりのボランティア」活動を、会員や市民ボランティア、企業ボランティアなどを募って行います。

②ボランティア体験学習・環境学習の実施

市立中学校の卒業前の3年生を対象とした環境保全の体験学習「中学生ボランティア」を今年度も行います。

また要請があれば、その他の学校の生徒や、他市・他県からの体験学習・環境学習等も積極的に受入れます。

③行政との協働事業

鎌倉市観光課との協働事業で市内3つのハイキングコースを歩きその安全確認を行う「ハイキングコース・パトロール」を今年度も行います。会員ボランティアが中心となって活動し、今年度で12年目になります。

④普及啓発イベント等の実施

子供向けイベント「かまくら里山フェスタ」は毎年多くの参加者がある人気のイベントです。今年度も11月23日「みどりの環境感謝の日」に御谷山林で行います。

「家族で栗拾い」、「古都鎌倉の緑と歴史探訪」、「歴史ウォーク」、「歴史ウォーク座学」、「お話サロン」、「藍染体験教室」、「クリスマスリース教室」、「植物観察会」等のイベントを行い、いろいろな世代や興味を持つ方々に向けて普及啓発をします。

今年度は鎌倉生涯学習センターが休館となっているため、各イベントの会場の確保が課題です。

⑤広報活動

活動の普及啓発と情報発信のため、鎌倉駅地下道ギャラリー等を利用した展示を行います。

またホームページの運営管理や、機関誌「鎌倉風致保存会ニュース」、会員会報「七くち五さろ」を発行します。

若い世代に活動を知ってもらい参加してもらうため、SNSなどを活用していきます。

⑥会員募集と寄付金・募金の募集

各種のイベント参加者などに会員加入を勧めていきます。

また、パンフレットや機関誌、ホームページ等で寄付金の要請をし、募金

箱を事務所応接室や市役所ロビー、市関連施設やイベント開催時の受付等に設置し随時募金を集めます。

#### ⑦行政や他団体との協力

鎌倉市は平成 28 年に「歴史まちづくり法」による「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、歴史的遺産と共生するまちづくりを目指し基盤を整えていく事業を展開しています。当財団も引き続き歴史的遺産と一体となった山稜の保全活動等により歴史的風致の維持向上に協力をしていきます。

また、鎌倉市は有形・無形の文化財を地域やテーマごとに認定する「日本遺産」にも認定され、そのまちづくりを支える「日本遺産いざ鎌倉協議会」に当財団も参加し協力していきます。

鎌倉市が検討している「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」に当財団も検討委員として参加し協力していきます。

鎌倉の世界遺産登録は一旦申請を取り下げ、再挑戦の段階ですが、これまで登録に向けて行ってきた景観や史跡保全の取り組みは当財団の公益目的に合致しており、今後も「鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会」と連携・協力していきます。

また、鎌倉市と鎌倉市緑化まつり実行委員会主催の「鎌倉市緑化まつり」に今年度も参加し当財団の活動を普及啓発します。

(公社)日本ナショナル・トラスト協会や(公財)かながわトラストみどり財団、市内のNPO法人等の関係団体ともイベントなどを通じ連携・協力し普及啓発事業を進めます。